

捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況

令和5年6月

農林水産省 農村振興局

鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室

本日の流れ

- 1 **なぜ今ジビエ振興なのか？**
- 2 **野生鳥獣による農作物被害と捕獲の現状**
- 3 **ジビエの流通構造とジビエ利用**
- 4 **ジビエの利用拡大に向けた取組**
- 5 **ジビエの利用拡大に向けた支援策**

1 なぜ今ジビエ振興なのか？

ジビエってなに？

食材となる野生鳥獣肉のこと
(フランス語でジビエ (gibier))



主なジビエ:シカ、イノシシ、カモ、キジ、
野ウサギ、クマなど

ヨーロッパでは貴族の伝統料理として、古くから発展してきた食文化。ノーベル賞受賞者の晩餐会において、メインディッシュにシカ肉が振る舞われることも有名。





シカ肉＝
もみじ



イノシシ肉＝
ぼたん・山くじら

日本でも古くから狩猟肉を食べる文化がありました。
肉食を禁忌としていた江戸時代にも、植物の名前を隠語として使用し、「決して肉ではない」ということで、誤魔化して食べていたということです。



なぜ今ジビエ振興なのか？



畑のイノシシ被害

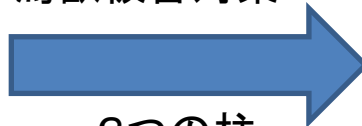


樹園地のシカ被害

農作物を作ってもイノシシやシカに食べられてしまう。
もう、農業続けられないよ



鳥獣被害対策



3つの柱

捕獲（生息数を減らす）
防護柵（農地を守る）
環境整備（出にくくする）



安心して農業が
続けられる環境



いただいた命を無駄にしない。
ジビエとして有効活用



なぜ今ジビエ振興なのか？

- 被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源(ジビエ等)として利用し、農山村の所得に変えるような、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要。

マイナス面

- ◆ 野生鳥獣による農作物被害の増大
- ◆ 営農意欲の減退
- ◆ 耕作放棄地の拡大
- ◆ 農山村地域の衰退
- ◆ 有害鳥獣の捕獲
- ◆ 捕獲鳥獣の埋却・焼却処理が負担

ジビエ振興

これまで廃棄していた捕獲鳥獣のジビエ利用拡大を推進

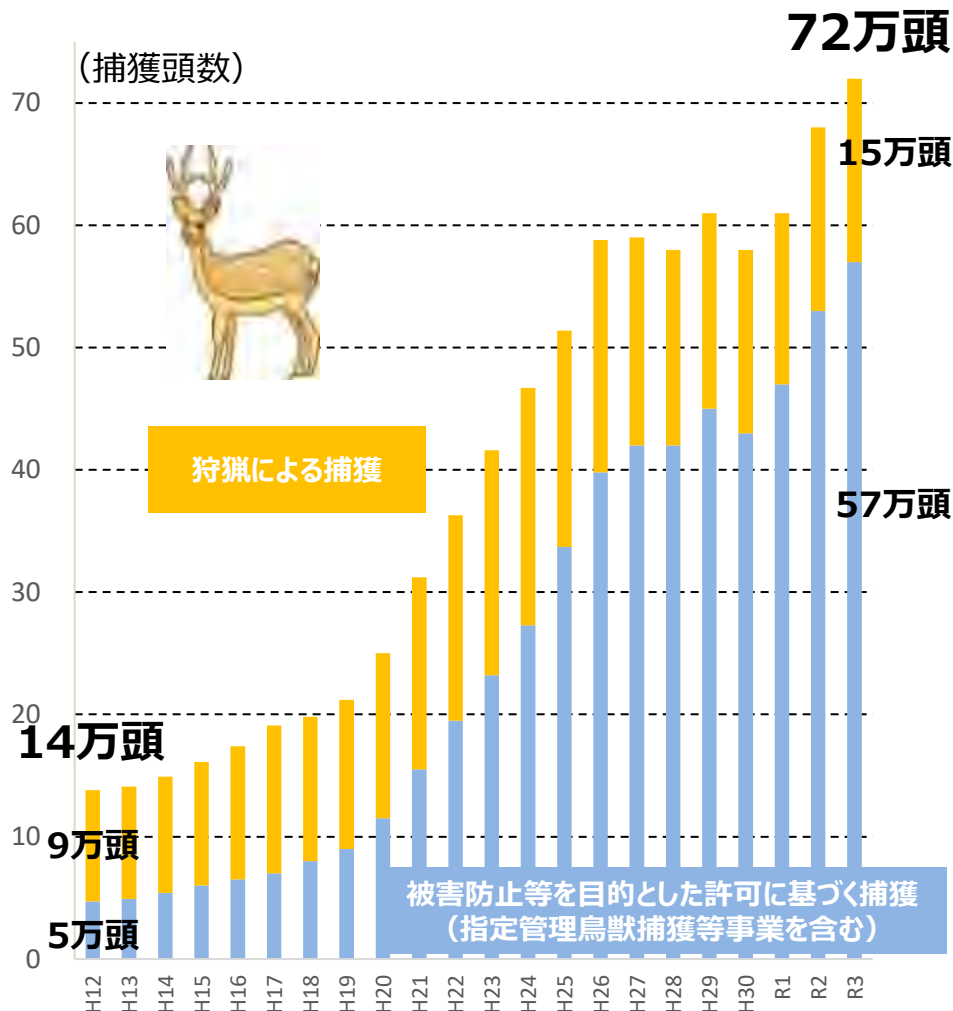
プラス面

- ◆ 積極的な捕獲の推進
- ◆ 農作物被害の低減が期待
- ◆ 様々な分野でジビエ利用
 - 農泊・観光
 - 外食・小売
 - 学校給食
 - ペットフード など
- ◆ 農山村地域の所得向上が期待

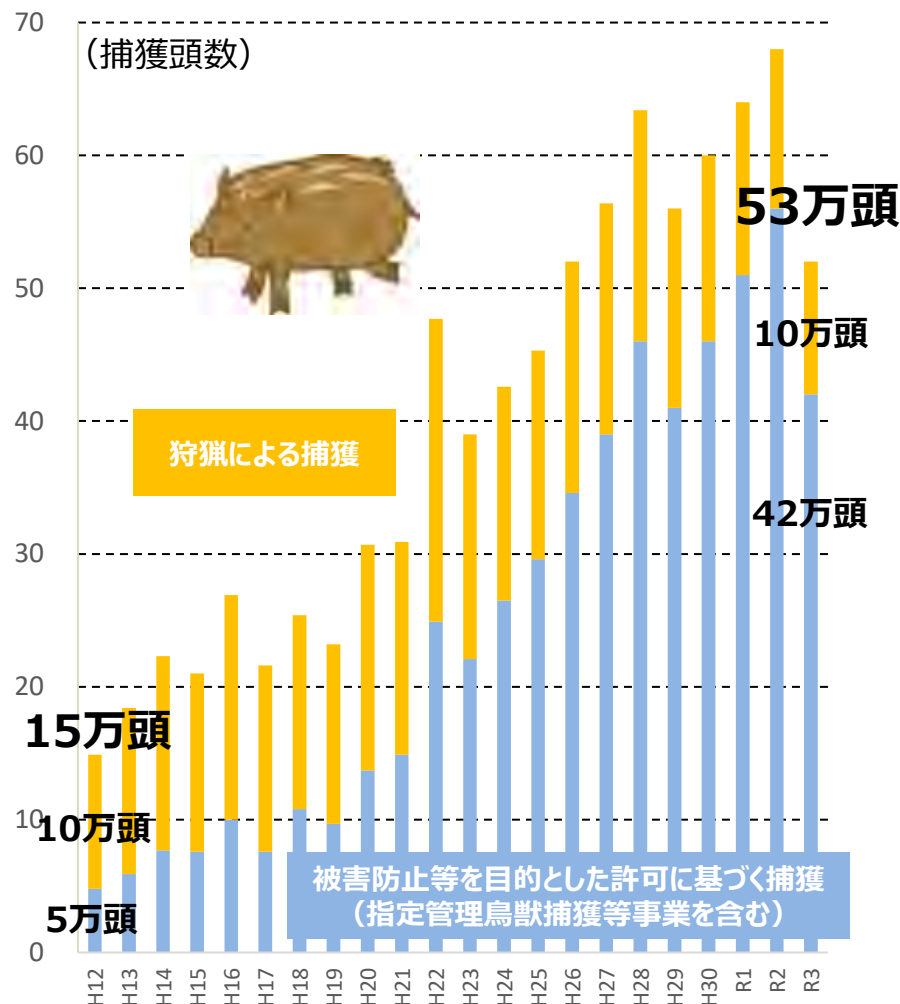
2 野生鳥獣による農作物被害と捕獲の現状

イノシシ、シカの捕獲頭数の推移(環境省調べ)

○ シカの捕獲頭数推移



○ イノシシの捕獲頭数推移



※ シカは北海道のエゾシカを含む数値。

※ シカ及びイノシシのR3捕獲数は速報値(令和4年8月17日現在)。捕獲数の訂正等により今後変更があり得る。

(出典)「捕獲数及び被害等の状況等」(環境省)に基づき鳥獣対策室で作成

※四捨五入のため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

野生鳥獣による農作物の被害

野生鳥獣による農作物被害額は **155** 億円(令和3年度)



※全体の約6割がシカ、イノシシ

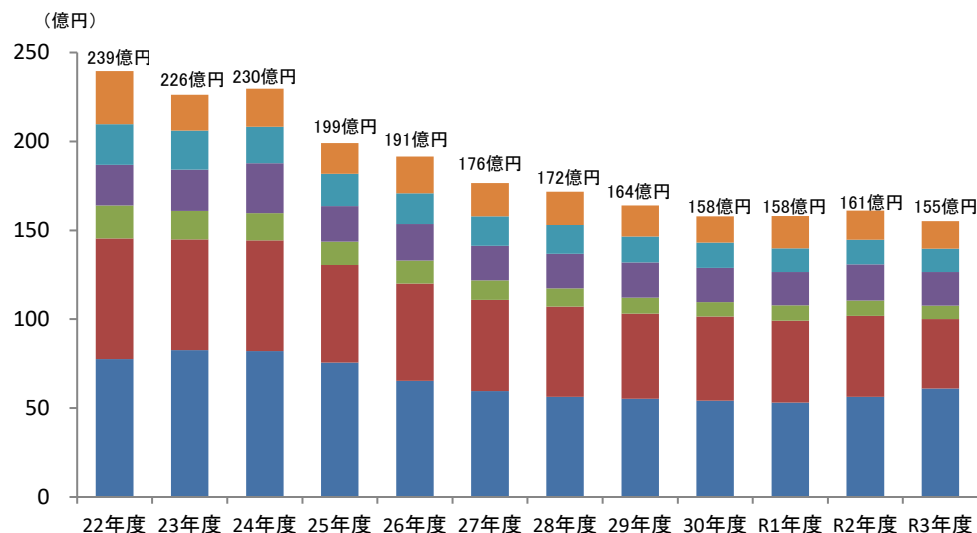
鳥獣被害は、

- 営農意欲の減退
- 耕作放棄・離農の増加
- 森林の下層植生の消失等による土壌流出

○ 希少植物の食害 等

ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。

＜農作物被害額の推移＞



様々な対策により被害額は減少傾向

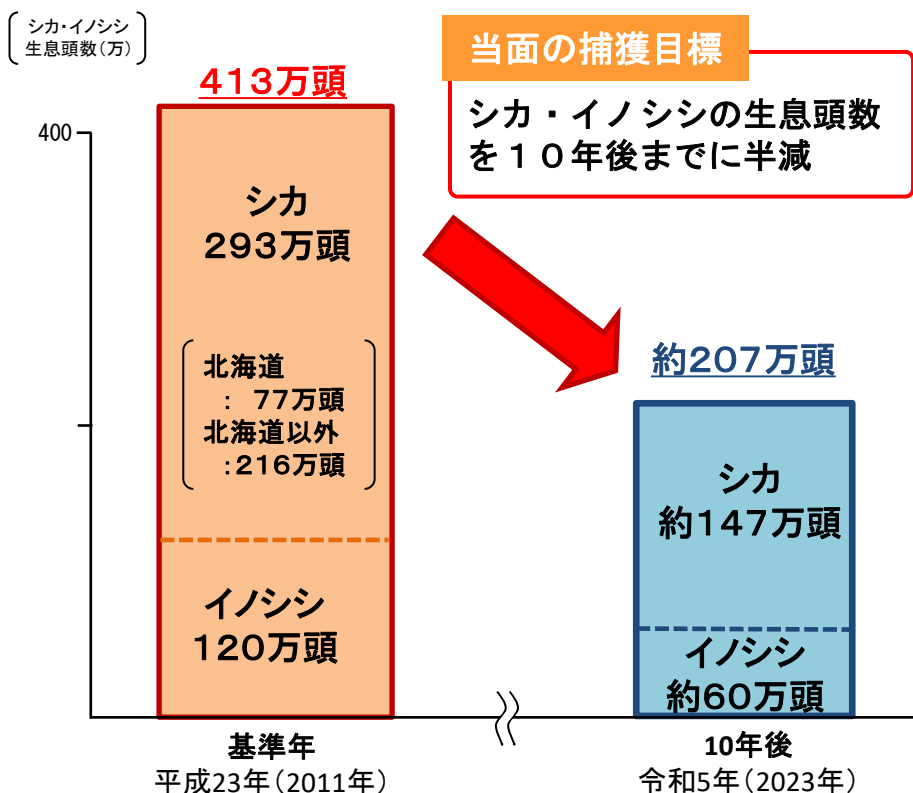
出典:「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」(農林水産省)

野生鳥獣の捕獲について

抜本的な捕獲強化対策(平成25(2013)年12月 環境省・農林水産省策定)概要

生態系や農林水産業等に深刻な被害を及ぼしている野生鳥獣について、抜本的な捕獲強化に向けた対策を講じ、当面の捕獲目標として、シカ、イノシシの生息頭数の10年後までの半減を目指す

【抜本的な鳥獣捕獲強化対策イメージ】



シカ・イノシシの捕獲頭数

令和3年度(環境省調べ)



シカ

72万頭

- ・被害防止等を目的とした許可に基づく捕獲※ 57万頭
- ・狩猟による捕獲 15万頭



イノシシ

53万頭

- ・被害防止等を目的とした許可に基づく捕獲※ 42万頭
- ・狩猟による捕獲 10万頭

注) ニホンザル・カワウについても、それぞれ別途加害群半減に向けた被害対策強化の考え方を策定(平成26年(2014)4月)。

※指定管理鳥獣捕獲等事業を含む

農作物の野生鳥獣被害対策の3つの柱

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理**、**侵入防止対策**、**生息環境管理**の3本柱が鉄則。
- この3つの活動を**地域ぐるみ**で、いかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。

個体群管理 (捕獲)



鳥獣対策の鉄則！ 3つの柱！

侵入防止対策 (柵の設置等による侵入防止)



侵入防止柵の設置

生息環境管理 (放任果樹等の伐採、 刈払いによる餌場・隠れ場の撲滅)



緩衝地帯の整備



放任果樹の伐採

3 ジビエの流通構造とジビエ利用

捕獲から消費までの主な流れ

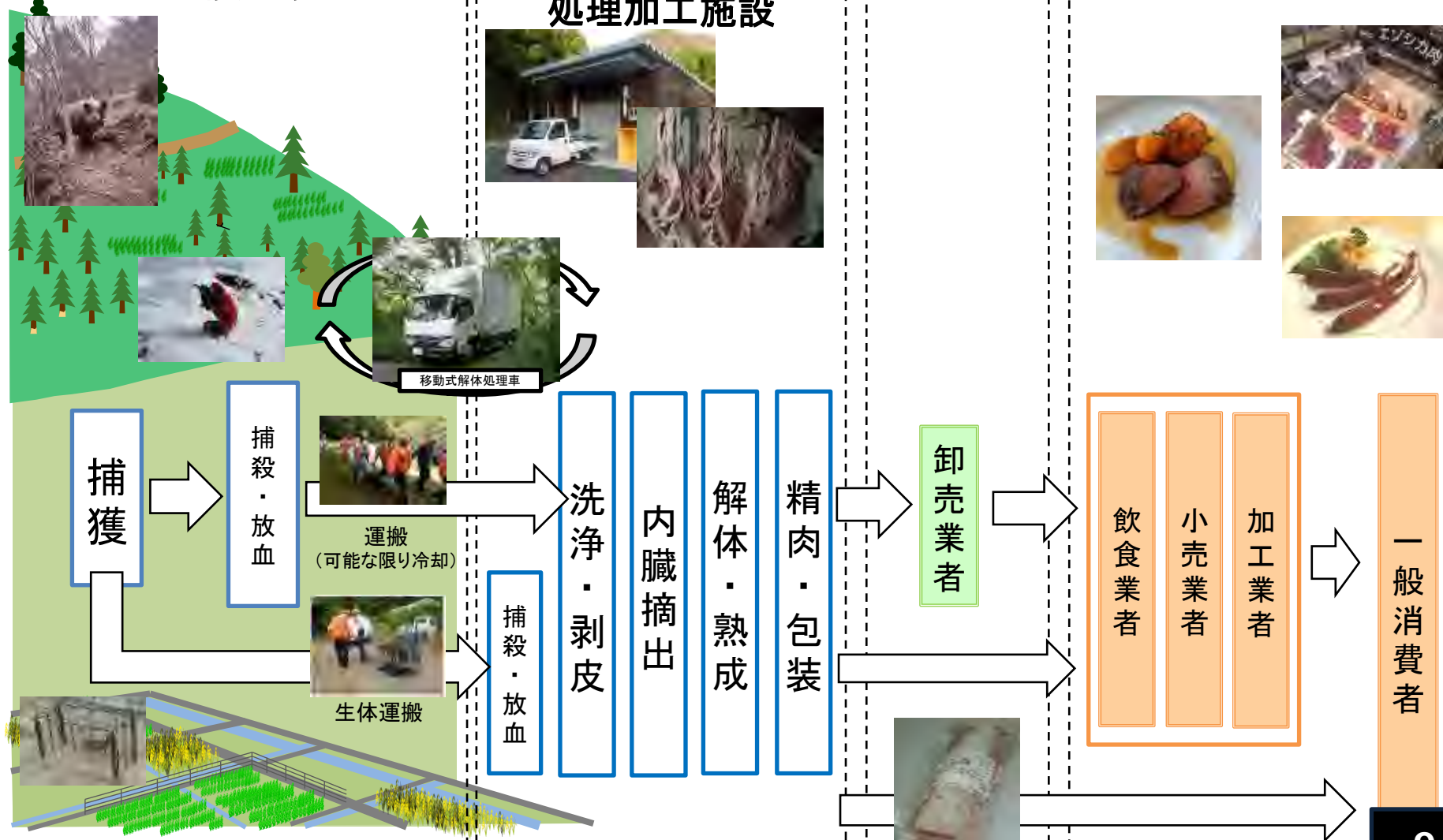
供給(捕獲～処理加工)

流通

需要(消費)

捕獲現場

ジビエ
処理加工施設

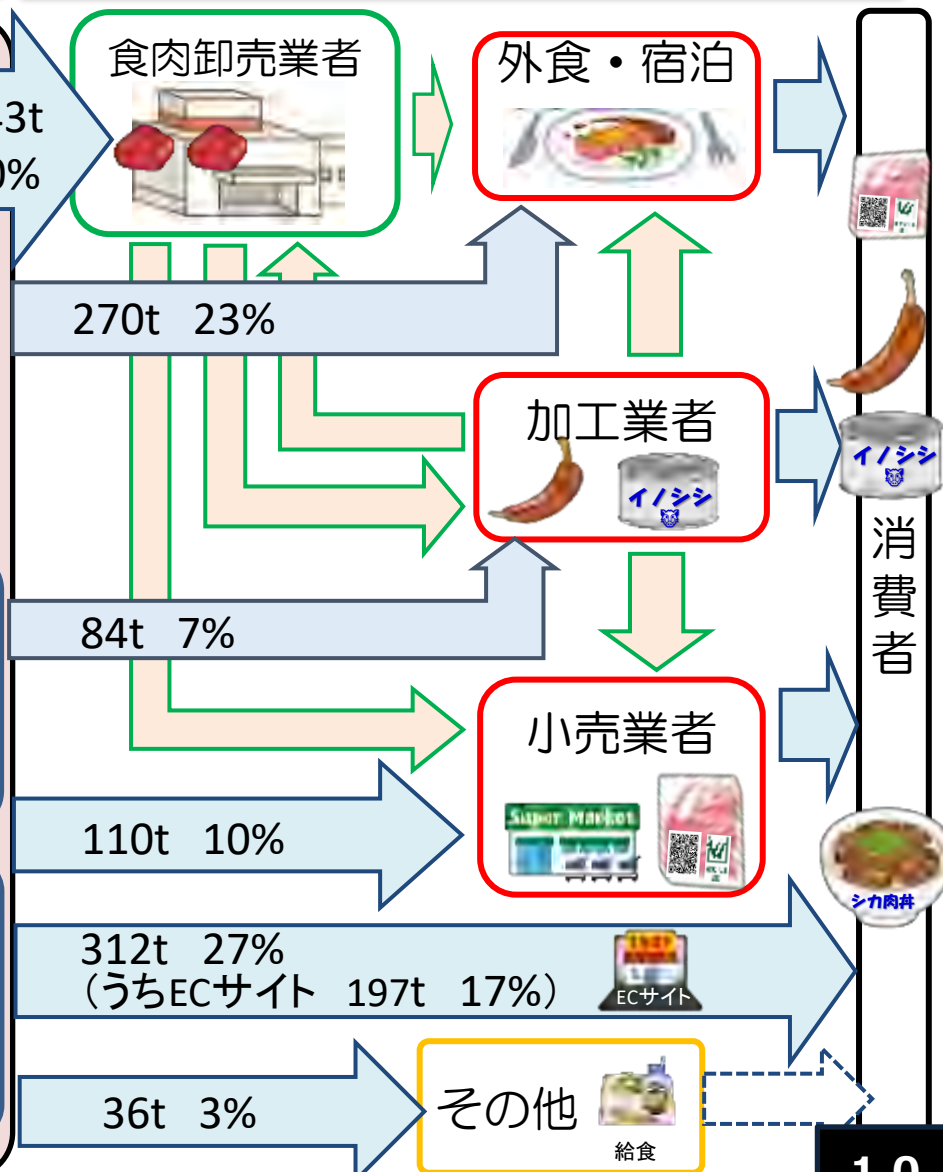
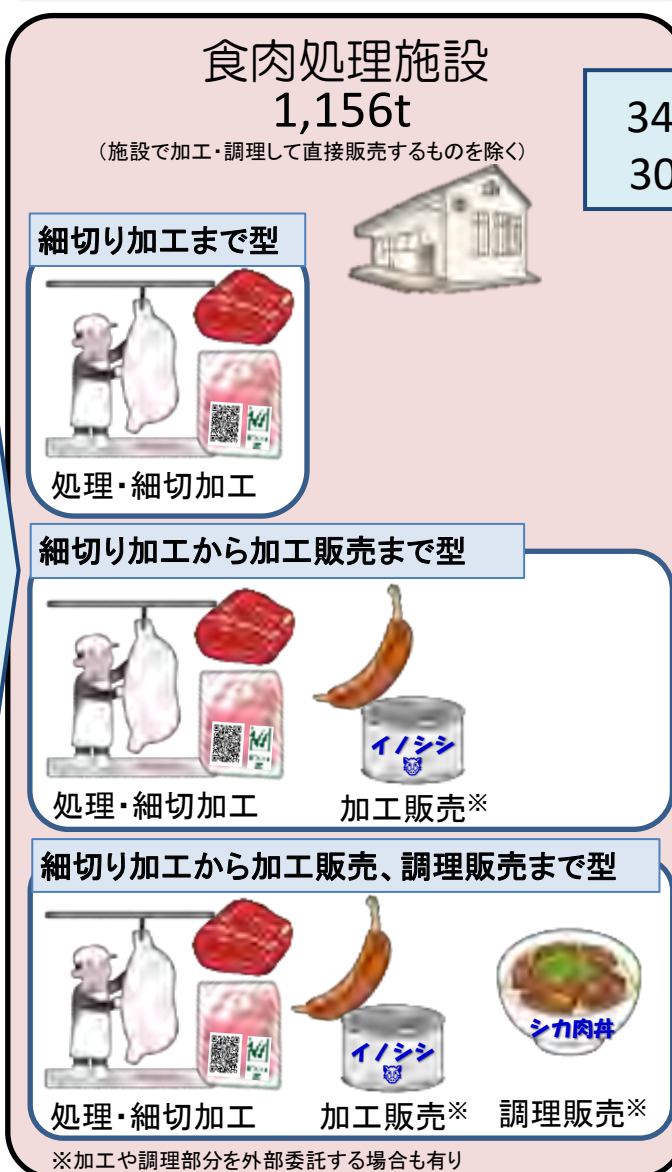
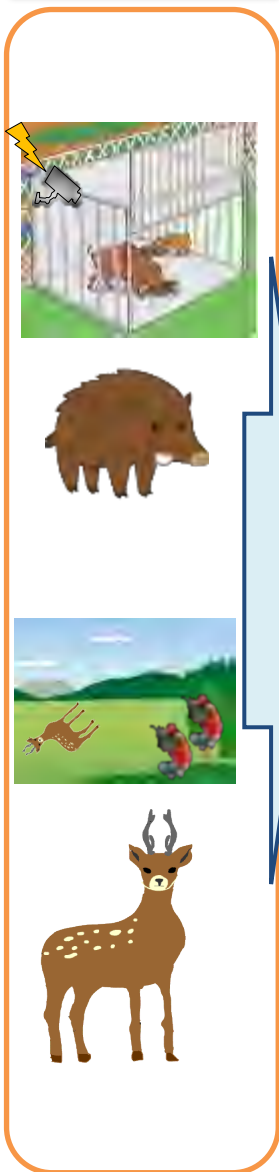


ジビエの流通構造

捕獲

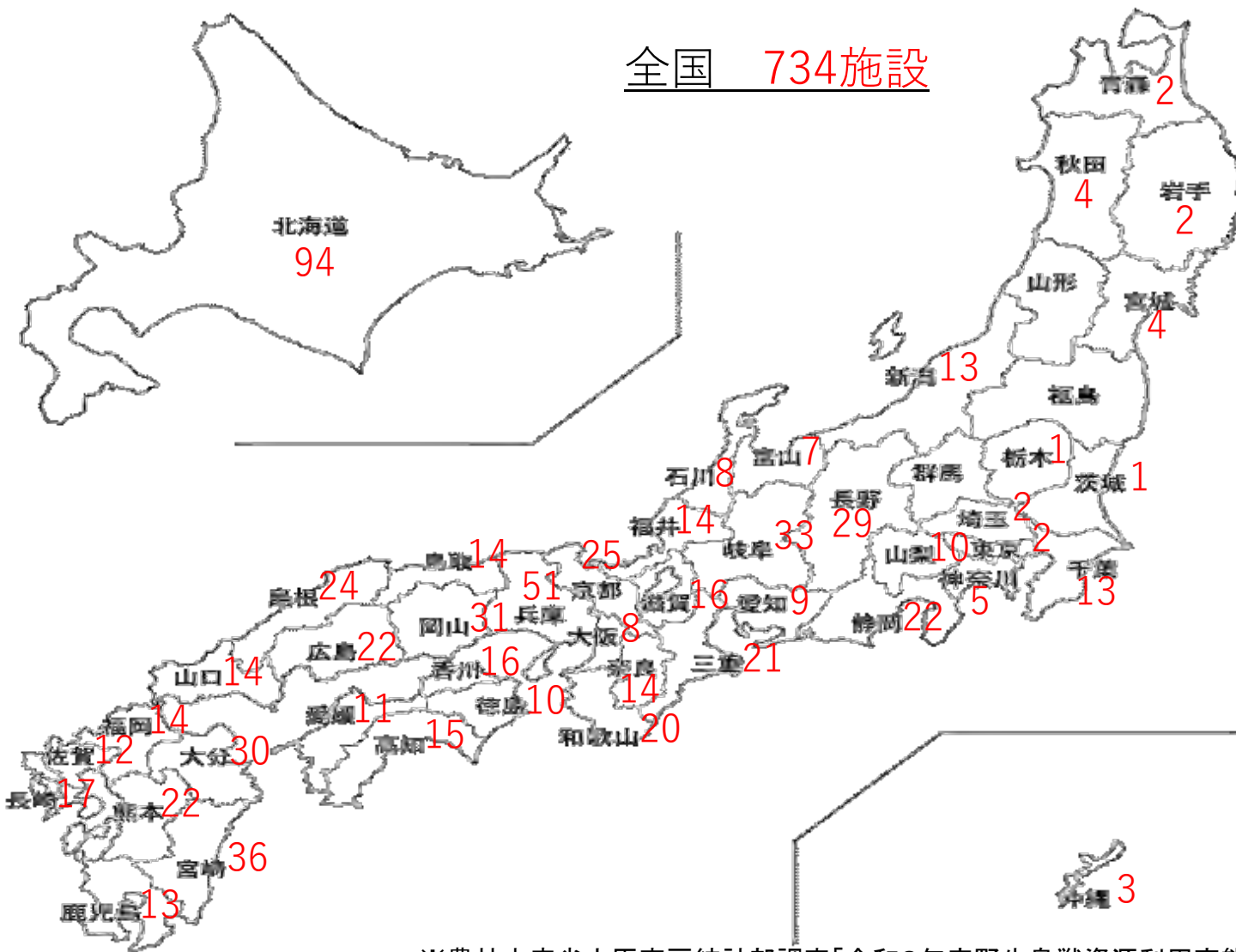
処理加工

出荷（販売）

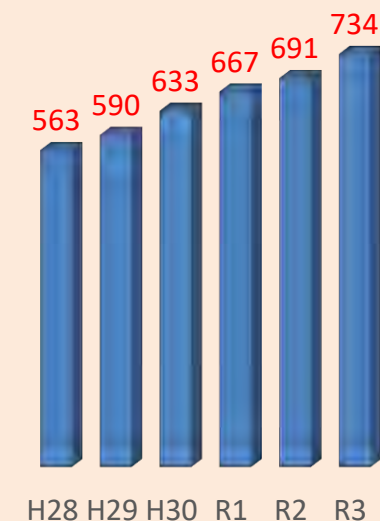


ジビエ処理加工施設の数・分布等

- 令和３年度に野生鳥獣の食肉処理を行った処理加工施設は全国で734施設。



処理加工施設数推移

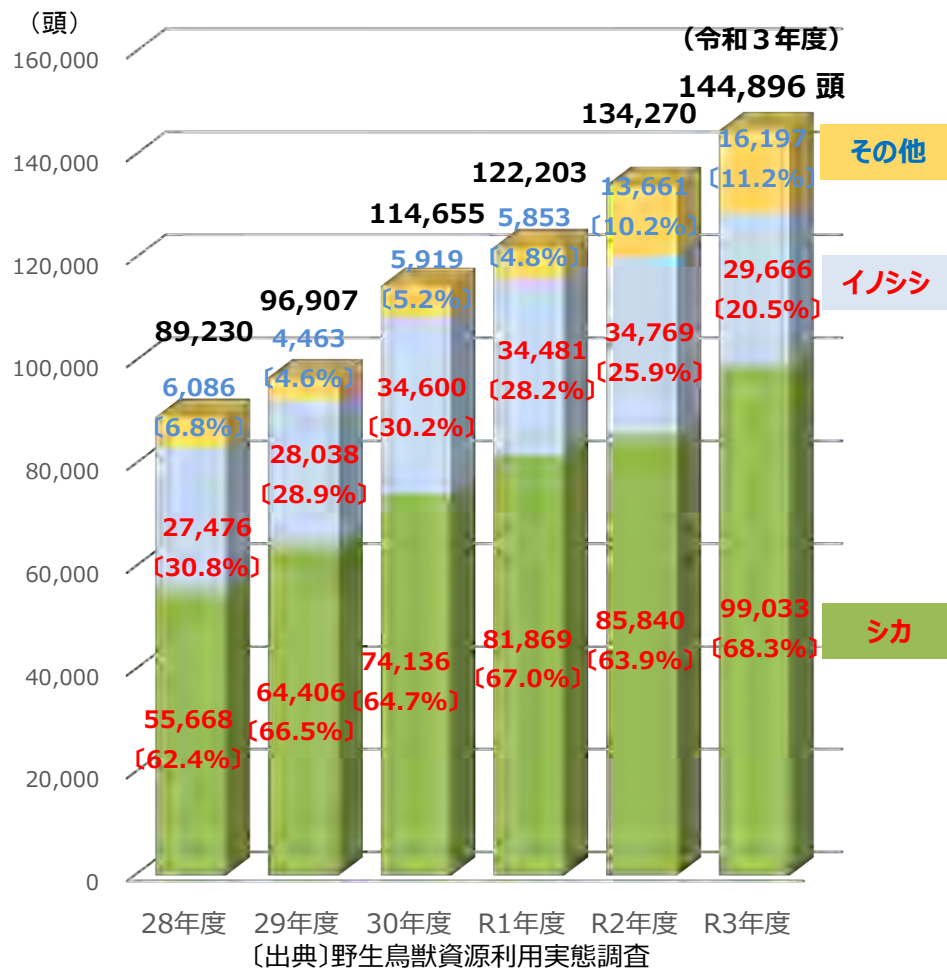


※農林水産省大臣官房統計部調査「令和3年度野生鳥獣資源利用実態調査」
食肉処理業の許可を有する野生鳥獣肉の処理加工施設。稼働休止中の施設は含まれない

捕獲された有害鳥獣のジビエ利用の実態

- 全国の734処理加工施設において、令和3年度に処理されたジビエ利用量は2,127トンであり、平成28年度と比べて1.7倍に増加。

1. ジビエ利用頭数の推移



2. ジビエ利用量の推移

